解説レポート｜建設業向け

建設業向け 生成AIの社内利用ルール 見直しの進め方レポート

図面・安全書類・協力会社の情報の扱い方を整理し、禁止事項が中心のルールを、使ってよい範囲が分かるルールに書き換える手順をまとめました

2026年11月版

株式会社AIworker

https://ai-worker.net/

調査概要

項目	内容
種類	解説レポート（公的統計と当社の支援事例をもとに整理）
対象	建設業の情報システム部門長、総務・法務の責任者、DX推進の担当役員
使った資料	総務省「令和8年版 情報通信白書」、厚生労働省「労働経済動向調査（令和8年8月）」、国土交通省「建設業を取り巻く状況等について」（2026年）
期間	統計は2024〜2026年の調査結果。当社の支援事例は2026年
発行	株式会社AIworker（2026年11月）

本レポートでいう社内利用ルールとは、社員が生成AIを業務で使うときの決まりごと（ガイドライン）を指します。特定のツールや製品を勧めるものではなく、どのツールを使う場合にも当てはまる考え方をまとめています。

01 建設業で、いま社内ルールの見直しが必要になっている理由

建設業は、人の確保がもっとも難しい業界の一つです。建設業の就業者は、ピークだった1997年の685万人から、2025年には478万人まで減りました。年齢で見ると55歳以上が36.6%を占め、29歳以下は11.9%にとどまっています（国土交通省「建設業を取り巻く状況等について」2026年 3ページ・8ページ）。

人手が足りないという声は、今も強まっています。厚生労働省の2026年8月の調査では、正社員の「不足」から「過剰」を引いた値が、建設業でプラス59ポイントでした。これは、調査した産業全体のプラス47ポイントを大きく上回る値です（労働経済動向調査 7ページ 表3）。

少ない人数で現場を回していくためには、施工計画書や安全書類、日報といった書類仕事の負担を軽くすることが欠かせません。生成AIはそのための有力な手段であり、何らかの業務で生成AIを使っている日本企業は86.4%に達しています（令和8年版 情報通信白書 24ページ 図表Ⅰ-2-1-6）。

一方で、使うための決まりのほうは、まだ追いついていない会社が多く見られます。生成AIを「積極的に使う」か「範囲を決めて使う」方針の会社は68.9%で、前年の49.7%から増えました。それでも、20.2%の会社は方針をまだ決めていない状況です（同 21ページ 図表Ⅰ-2-1-1）。

また、全社の指針やガイドラインを整えた会社は41.1%で、大企業に限ると44.9%、中小企業では29.1%でした。何の対策も取っていない、または把握していない会社も16.3%あります（同 27ページ 図表Ⅰ-2-

1-9)。

さらに、ルールがある会社でも、多くは導入した当時の内容のままになっています。当時は、文章を作るチャットだけを想定してルールが作られていました。それが今では、ファイルを読み込んで表を作るAIや、複数の作業を続けてこなすAI（エージェント）も使えるようになっています。ルールを作ったとしても、それが古いままでは、現場は「これは使ってよいのか」と迷い、作業が進まなくなってしまいます。

02 情報の種類ごとの扱いを、表で決める

見直しの中心になるのは、建設会社が扱う情報を種類ごとに分け、それぞれの扱いを1枚の表にまとめる作業です。下に一例を載せましたが、実際の線引きは、契約や発注者との取り決めに合わせて決めてください。

情報の種類	例	扱いの例
公開されている情報	法令、公開された技術基準、自社のホームページの文章	入れてよい
社内の一般的な資料	社内の手順書、過去の施工計画書の書式、会議の議事録	会社が契約したツールなら入れてよい
案件ごとの情報	図面、数量表、見積書、工程表	会社が契約したツールで、案件の担当者だけが使う
発注者から預かった情報	発注者の仕様書、非公開の工事情報	発注者との契約で認められている場合だけ入れる
個人の情報	作業員名簿、健康診断の結果、資格証の写し、現場写真に写った顔	入れない

この表があれば、所長や工事担当者がその場で判断できるようになります。これにより、本社の情報システム部門に届く問い合わせも、目に見えて減ることが見込めます。

03 見直しの進め方（3か月の例）

全部を一度に書き直そうとすると、半年たっても終わらないことがよくあります。そこで、3か月で一通り見直しを終えるための進め方の例を示します。

時期	やること	終わったときの状態
1か月目	今のルールを読み、現場の所長・工務・積算・総務から、使うかどうか迷った場面を聞き取る。情報の種類ごとの表の案を作る	迷う場面の一覧と、表の案ができている
2か月目	表とルール本文を書き直す。法務と情報システム部門で確認し、1〜2の現場で試しに使ってもらう	現場で使える版ができ、直すところが分かっている
3か月目	全社に配り、短い説明会を開く。問い合わせの記録を取り、半年後の見直しの担当と時期を決める	ルールが配られ、次の見直しの日が決まっている

聞き取りでは、使ってはいけない場面を集めるよりも、使いたかったのに迷った場面を中心に集めます。迷った場面の一つひとつが、そのままルールに書き足すべき項目になるためです。

見直しの頻度は、半年に1回を目安にしています。生成AIの機能は数か月で変わるため、年1回の見直しでは追いつかないことがあるからです。また、担当者を決め、見直した日付をルールの冒頭に書いておくと、読む側もいつの内容なのかが分かり、安心して使えます。

04 エージェントや新しいツールが出たときの決め方

最近のAIは、文章を返すだけでなく、社内の共有フォルダのファイルを読み、メールの下書きを作り、表計算に書き込むところまで続けて行えるようになっています。こうした人の代わりに作業を進めるAIは、古いルールでは想定されていない使い方です。

とはいえ、新しいツールが出るたびにルールを書き直すのは、現実的には難しいと思います。そこで、ツールの名前で線を引くのではなく、AIに何をさせるかで線を引きます。具体的には、読むだけなのか、下書きまで作らせるのか、社外へ送ったりシステムに書き込んだりまでさせるのか、という3段階に分け、段階ごとに必要な確認を変えておきます。

建設会社であれば、協力会社への連絡や発注者への提出物は、一度出すと取り消すことができません。そのため、社外への送信と、原価や工程のシステムへの書き込みについては、人が最後に確かめる決まりにしておくと安心です。また、読むだけ、下書きを作るだけの使い方については、表の範囲に収まっていれば各部門の判断に任せてよいと考えます。

05 建設業で題材にしやすい業務

ルールを書き直したら、使ってよい範囲のなかで効果の出やすい業務から始めていきます。建設会社でよく候補に挙がるのは、次のような業務です。

部門	題材にしやすい業務
工事（現場）	施工計画書の下書き、作業日報や工事日誌の整理、朝礼で話す安全の注意点のまとめ
安全	過去のヒヤリハット報告から、似た作業の注意点を探す。安全書類の記入漏れの確認
積算・見積	仕様書から数量の拾い出しに必要な項目を整理する。見積の条件書の文面づくり
工務・技術	設計変更の経緯のまとめ、発注者への協議書の下書き
総務・法務	契約書の条文の比較、社内からのルールに関する質問への回答案

このうち施工計画書や協議書は、発注者の情報が入りやすい書類ですので、表の発注者から預かった情報の行と照らし合わせてから使ってください。一方で、過去のヒヤリハット報告の整理は、社内の情報だけで進めることができます。個人名を消しておけば始めやすいため、最初の題材に向いています。

06 当社の支援事例から

当社は、官公庁系IT企業（約400名）で、生成AIの利用ガイドラインの改訂から伴走しています。建設業の会社ではないものの、公的な発注者の情報を扱う点で、建設会社と事情の近い会社です。

伴走の前に取った社内アンケートでは、利用率が73%、今後も使いたい人が86%、ルールを守っている人が92.5%でした。このようにルールはよく守られていた一方で、有償のAIは議事録づくり程度の用途にとどまっていました。そこで、ガイドラインを使ってよい範囲が分かる形に改め、部門ごとの使い道づくりを続けています。伴走の後の数字は、同じアンケートをもう一度取って確かめる予定です。

また、投資ファンドの支援でも、ルールづくりと活用の伴走を同時に進めました。その結果、開始から約2週間の時点で、対象を25名に広げています。ルールによって迷いが減ることで、使う人を増やす判断も早く行えるようになります。

07 見直しを始める前のチェックリスト

次のうち3つ以上に当てはまれば、ルールの見直しを始める時期と考えてよいと思います。

確認すること	当てはまる例
ルールを作った時期	1年以上前に作り、その後読み返していない
書き方	「機密は入力禁止」のような一文だけで、情報の種類ごとの扱いが書かれていない
協力会社の情報	作業員名簿や資格情報の扱いが書かれていない
発注者の情報	発注者から預かった資料の扱いが、契約と結びついていない
問い合わせ	「これは使ってよいか」という質問が本社に何度も来る

出典

資料	発行元・年	使った図表
令和8年版 情報通信白書 第Ⅰ部 第2章 第1節	総務省（2026年）	図表Ⅰ-2-1-1（21ページ）、図表Ⅰ-2-1-6（24ページ）、図表Ⅰ-2-1-9（26〜27ページ）。元の調査は総務省（2026）「国内外における最新の情報通信技術の研究開発及びデジタル活用の動向に関する調査研究」
労働経済動向調査（令和8(2026)年8月）の概況	厚生労働省（2026年9月）	7ページ 表3
建設業を取り巻く状況等について	国土交通省（2026年）	3ページ・8ページ「建設業就業者の現状」。元の資料は総務省「労働力調査」

当社の支援事例は、支援先の了承の範囲で、社名を伏せて掲載しました。

当社について

株式会社AIworkerは、業務に合わせたAIの開発、法人向けAI研修、現場に入り込む伴走支援を行っています。生成AIの社内利用ルールの見直しと、見直した後に部門ごとの使い道を広げる取り組みを、月単位の伴走で支援しています。

ご相談: https://ai-worker.net/contact/